

第155回千葉県森林審議会森林保全部会の開催結果（概要）

- 1 開催日時
令和5年3月8日（金）
午後1時30分から午後2時15分まで
- 2 開催場所
千葉県教育会館6階 608会議室
- 3 出席者
【委員】
青山定敬委員（部会長）、高橋輝昌委員、橘隆一委員、武藤敏雄委員
【職員】
堀口森林課長、出口林地対策室長 他
- 4 議題
（1）審議事項
議案1「林地開発許可案件」について
- 5 審議結果
上記の議案1に係る第1号案件について審議がなされ、森林法第10条の2第2項各号に照らして妥当な計画であると判断された。

【主な意見】

○第1号案件[【新規】土石等の採掘、工場、事業場の設置、畑地等の造成について]

委員：駐車場は砂利を敷くということか。土地利用計画平面図に記載されている「敷きならし」は砂利を敷くという意味か。

事務局：はい。当該箇所は残土を埋め立てて最終的に碎石で舗装するといった計画となっている。なお、「敷きならし」と記載している部分については地山部分であり、不陸修正して碎石を敷き均しする計画となっている。

委員：区域外排水計画平面図において、区域外西側の流域の場所は、外に向かって雨水が向うように見えるが、水路で集めて区域内の方に誘導しているということか。

事務局：この箇所については、道路が一番低くなるような形で土地全体の傾斜がついており、道路側溝に雨水が集水される土地形状となっている。その道路側溝を流れて事業区域の北側の柵に流入する計画になっている。

委員：今既に、この区域外西側の水などは、区域内の谷筋に流れているということか。

事務局：はい。

委員：地盤改良計画図において、現状谷筋の水みちのところのN値の低い箇所を地盤改良するということだが、盛土が20メートル程度とかなり土量が多い。地盤沈下などの心配はないのか。北側の方についても地盤改良しなくても地耐力としては問題ないのか。

事務局：弱い堆積層を改良するという計画となっているが、盛土を施工する際は、谷筋の表土等を除去しながら施工する計画となっており、弱い堆積層の箇所に関しては、除去した上で適切に転圧をかけながら盛土を施工することや、想定以上に悪い部分があれば、地盤改良の範囲を拡げることとして、事業者は地盤改良等の計画をしている。

委員：実際に施工してみて、地耐力が弱いところは取り除いた上で残土埋立をするということか。わかった。

委員：集水柵は区域内外の水を集めるという計画であるが、一方、大雨の際のオーバーフローから調節池の堤体を保護する目的で土留工を行うということであるが、その際は下流側の農地等にも雨水が流出すると思う。それは問題ないということで、集水柵の規格を決めているのか。オーバーフローしたものは下流に流れても仕方ないということか。

事務局：はい。元々、谷地形になっており水が流れる場所であるため、管理者の成田市が了解していると聞いている。

委員：開発行為をするため、これまでよりも雨水等が流下すると思うが、それも含めて了解をしているということか。

事務局：はい。